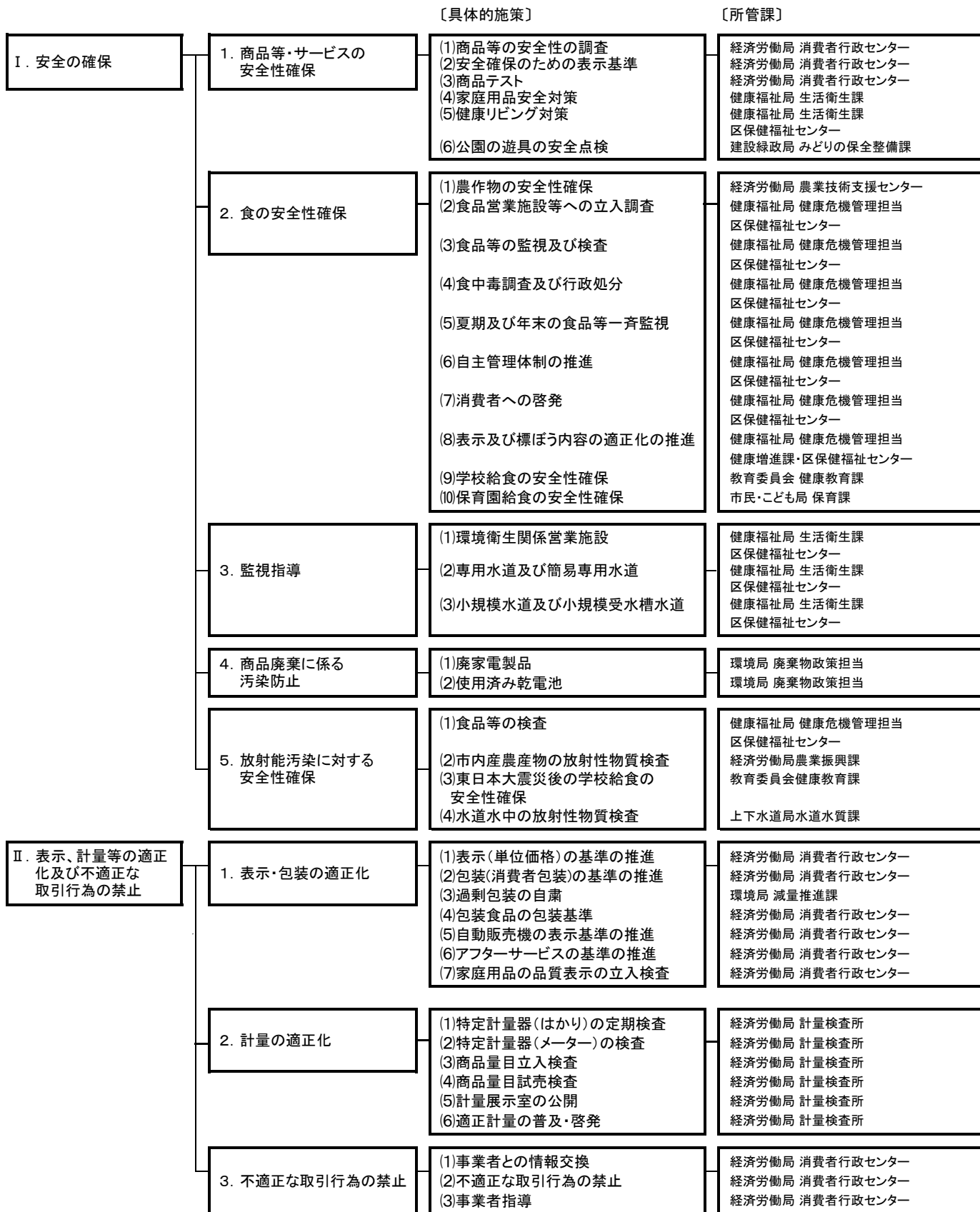


第3章 計画の推進

I 施策体系図



	〔施策の方向〕	〔具体的施策〕	〔所管課〕
Ⅲ. 生活必需物資の確保及び価格の安定	1. 生活必需物資の確保及び価格の安定	(1)北部市場施設整備事業 (2)南部市場施設維持補修工事業 (3)集荷強化対策事業 (4)産地直売団体育成支援対策 (5)職員調査 (6)市民生活緊急対策	経済労働局 中央卸売市場北部市場管理課 経済労働局 中央卸売市場北部市場管理課 経済労働局 中央卸売市場北部市場業務課 経済労働局 農業振興課 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター
	2. 災害緊急対策	(1)生活必需品の提供確保 (2)飲料水の供給 (3)備蓄物資等の整備 (4)防災に関する情報	経済労働局 消費者行政センター 上下水道局 庶務課 総務局危機管理室 総務局危機管理室
Ⅳ. 苦情の処理及び被害の救済	1. 消費生活相談の充実	(1)消費生活に関する相談窓口 (2)相談員への助言等の充実 (3)特別相談の実施 (4)緊急特別相談の実施 (5)危害・危険情報の収集 (6)重大事故等の通知 (7)関係機関との連携	経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター
	2. 被害の救済	(1)苦情の処理・あつせん (2)消費者訴訟の援助 (3)被害救済へ向けた関係機関との連携	経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター
Ⅴ. 消費者啓発及び組織化の推進	1. 消費者情報の提供	(1)消費者行政センターの情報の充実 (2)食品の安全に関する情報 (3)食生活や栄養に関する情報 (4)消防に関する情報 (5)住宅に関する情報の提供	経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 健康福祉局 健康増進課・区保健福祉センター 消防局 予防課 まちづくり局 住宅整備課
	2. 消費者教育の推進	(1)「川崎市消費者強調月間」講演会の実施 (2)生活設計推進 (3)くらしのセミナー(出前講座)の開催 (4)消費者連続講座の実施 (5)市場体験教室等の開催 (6)廃棄物の減量及び有効利用等の推進と啓発 (7)地球温暖化対策・節電対策に係る啓発 (8)環境教育 (9)食育推進地域活動事業 (10)学校における消費者教育の充実	経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 中央卸売市場北部市場業務課 環境局 減量推進課 環境局 地球環境推進室 環境局 環境調整課 健康福祉局 健康増進課・区保健福祉センター 教育委員会 総合教育センター
	3. 消費者団体等の組織化の推進	(1)消費者団体の育成及び生活協同組合 (2)食育推進協議会事業	経済労働局 消費者行政センター 健康福祉局 健康増進課・区保健福祉センター
Ⅵ. 消費者支援協定	1. 消費者支援協定の締結	(1)洗濯用粉石けんの安定供給 (2)家庭用電気製品の修理 (3)上下水道の水回り工事 (4)住宅工事 (5)葬儀の契約	経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター
Ⅶ. 施策推進のための行政体制の充実	1. 消費者意見の反映	(1)消費者行政推進委員会 (2)消費生活モニター (3)川崎市食の安全確保対策協議会 (4)市長への申出	経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター
	2. 消費者行政の円滑な推進	(1)庁内関係局との連携 (2)関係行政機関及び団体との連携強化 (3)権限の委任及び移譲に対する執行体制の整備	経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター 経済労働局 消費者行政センター